

第10回佐用町議会〔臨時〕会議録（第1日）

平成18年11月8日（水曜日）

出席議員 (20名)	1番	石 堂 基	2番	新 田 俊 一
	3番	片 山 武 憲	4番	岡 本 義 次
	5番	笹 田 鈴 香	6番	金 谷 英 志
	7番	松 尾 文 雄	8番	井 上 洋 文
	9番	敏 森 正 勝	11番	山 本 幹 雄
	13番	岡 本 安 夫	14番	矢 内 作 夫
	15番	石 黒 永 剛	16番	川 田 真 悟
	17番	山 田 弘 治	18番	平 岡 き ぬ 糸
	19番	森 本 和 生	20番	吉 井 秀 美
	21番	鍋 島 裕 文	22番	西 岡 正
	22番		22番	
欠席議員 (2名)	10番	高 木 照 雄	12番	大 下 吉 三 郎
遅刻議員 (0名)				
早退議員 (0名)				

事務局出席	事務局 長	岡 本 一 良	事務局 副 局 長	谷 村 忠 則
職員職氏名	書	記		
説明のため 出席した者 の職氏名 (5 名)	町 長	庵 途 典 章	助 役	高 見 俊 男
	総 務 課 長	小 林 隆 俊	財 政 課 長	小 河 正 文
	まちづくり課長	南 上 透		
欠席者 (0 名)				
早退者 (0 名)				
議事日程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

日程第 2 . 会期の決定の件

日程第 3 . 議案第 185 号 工事請負契約の締結について

午前 10 時 00 分 開会

議長（西岡 正君） 皆さん、おはようございます。若干、時間が早いんですが、全員お揃いでございますので、開会にあたりまして一言ごあいさつ申し上げます。

本日、ここに第 10 回佐用町議会臨時会が招集されましたところ、議員各位には早朝よりお揃いでご参集賜り誠に苦労さんでございます。

さて、今期臨時会に付議されるている案件は、高度情報通信網の整備事業にかかわる工事請負契約の締結についての案件が提出されております。

何卒、議員各位にはご精励を賜り、これら諸案件につき慎重なるご審議を賜りますよう、そして適切妥当なる結論が得られますよう、お願いを申し上げあいさついたします。

本日、なお 2 名の方の欠席の届けを受理いたしております。1 名は大下吉三郎議員、もう 1 名は高木議員と 2 名出しております。

ただ今の議員数は、定足数に達しておりますので、これより第 10 回佐用町議会臨時会を開会いたします。

なお、今期臨時会のため地方自治法第 121 条の規定により、出席を求めたものは、町長、助役、総務課長、財政課長、まちづくり課長であります。

なお、本日 1 名の傍聴の方が、申し込みがありました。

傍聴者いただきました方におかれましては、傍聴で守らなければならない事を遵守していただくようお願いを申し上げます。

これより、本日の会議を開きます。

ただちに日程に入ります。

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

議長（西岡 正君） 日程第 1 は会議録署名議員の指名でございます。会議録署名議員は会議規則第 114 条の規定によりまして議長より指名をいたします。

9 番、敏森正勝君。11 番、山本幹雄君。以上両名をお願いをいたします。

日程第 2 . 会期の決定の件

議長（西岡 正君） 続いて日程第 2 に入ります。会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日 11 月 8 日の 1 日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって今期臨時会の会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

日程第 3 . 議案第 185 号 工事請負契約の締結について

議長（西岡 正君） 日程第 3 に入ります。

なお、ここであらかじめ申し上げておきますが、議案書は予定案件として前もって配布いたしており、ご熟読のことと思いますので、会議の進行上、以後の議案朗読を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

議案第 185 号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案に対する当局の説明を求めます。町長、庵逄典章君。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） 皆さん、おはようございます。今朝は、この秋一番の冷え込みで、本当に、やっとうとう 11 月、秋らしくなって参りました。

この 11 月の始めの文化の日を中心にですね、各会場で文化祭行事を行いました。非常に好天に恵まれまして、沢山の皆さん方にご参加をいただきまして、盛大にできました。議員の皆さん方も、いろいろとご出席をいただき、またご協力いただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。

それでは、ただ今、提案いただきました議案第 185 号工事請負契約の締結につきまして提案のご説明を申し上げます。

高度情報通信網整備事業光ファイバー敷設工事につきましては、全体事業として平成 18 年度と 19 年度の 2 ヶ年で総務省の交付金事業として実施するもので、通信事業者の姫路ケーブルテレビから町のセンター施設を経由して町内各家庭や公共施設等を結んだネットワークを構築をいたします。伝送路は全て F T T H 方式による光ファイバー網を敷設いたします。平成 18 年度実施する南光・三日月工区光ファイバー敷設工事の内容は、姫路市安富町から光ファイバー、光ケーブル連絡線 19.7 キロメートル、町内幹線、支線ケーブル 353.8 キロの内 110.3 キロの敷設でほとんどが関電柱等への共架によるものでございます。他にはセンター施設及び伝送の機器等を整備をいたします。

業者の選定につきましては、指名委員会により 6 業者を選定して、プロポータル方式による提案を求め N T T、富士通、N E C 3 社からの提案がありました。

10 月 30 日に助役を委員長とする選定委員会を開催し、審査の結果 2 社に絞りました。

更に 11 月 1 日に私が出席をして、第 2 次ヒアリングを行い、全体工事費 13 億 7,550 万円、内消費税が 6,550 万円。また、18 年度分工事費として 5 億 5,815 万 6,900 円、内消費税 2,657 万 8,900 円で姫路市南畝町 2 の 53、N E C 日本電気株式会社姫路支店支店長、高見公三氏に決定し、仮契約を締結いたしましたので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び佐用町議会の議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定

に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

ご承認賜りますように、お願いを申し上げ提案説明とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いをいたします。

議長（西岡 正君） 提案に対する当局の説明は終わりました。
これより本案について質疑に入りますが、質疑はございますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次君。

4番（岡本義次君） はい、4番、岡本です。

まずですね、国、総務省からの費用分とですね、佐用町から持ち出す費用分の最終的に、こう幾らになったんかという事が1つでございます。

それから多チャンネルに入った場合ですね、アナログで3,150円。デジタルで4,305円となっておりますけれど、これは各戸数接続並びに、どういうんでしょう、多少多くの方が入った場合は、この金額がもう少し、どう言うんですか、安くなるかならないか、そこら辺は、どういうことなんでしょうか。それから、もう1点は、円光寺とかそれから金屋なんか、共聴で入っておりますけれど、前回の説明の時に、その時にならなければ、ちょっと金額的に分からないということがございますが、そういう共聴に入っておる所については、どういうふうになるんかという事でございます。

それと、入札率はいくらで落ちたんか。この4点お願いします。

議長（西岡 正君） はい、まちづくり課長。

まちづくり課長（南上 透君） はい、お答えさせていただきます。

まず、1点目の一般財源ベースでどうなるかという話なんですけれども、入札しまして落ちました分で、まだ一般財源きちとははじいておりません。それで確定は、ちょっと今してない状況でありますけども、整理させていただきたいと思えます。

それから、多チャンネルの料金の話でデジタルの多チャンネルとアナログの多チャンネルの値段が、多く入ったら安くなるんかという話なんですけども、この分につきましては、姫路市等の中での料金も同じでありますので、料金としては変わりません。

それから、金屋とか他に共聴で整備されている部分の所ですけども、これにつきましては、今集落、旧南光、三日月にも説明会、全体で持ちまして、それから今集落へ班分けして入っておるんですけども、その中等でも話が出とんですけども、この分につきましては、町とNHKと地元の意向と3者が意向を汲まんと、ちょっと結論は出ません。ということで、ちょっと待ってくださいという話を地元でもしてます。それで、その中でNHKの方も、これ以外の共聴の部分はNHKとしても、その共聴組合寄せて説明会をされてます。それで、その後、ここの実際やって、先に整備されておられる分をNHKさんも集めて、説明会を持たれようとしております。その後、町との中で話し合いをさせていただきたいというように思っております。その中で、一番あれなのは、地元の共聴組合として、うちとしては、今回の所に参加していただきたいんですけども、その地元の意向として整備したとこんで、どうするかという意思決定がいるんです。その部分で入りたいということになりますと、NHKの共聴でありますとNHKの基本財産ということになります。投資してますんで、まあ、その分のNHKが極端に言えば、ただでこっちへ譲りますよとかいう話であれば、

受け入れるんですけども、それをお金がどうなるんかという話が、費用、代価の方の関係がありますし、それを町が受けれるんか。それから、今度業者が確定しますと、その工事面で、それが可能なんかどうか。それから、地元がどう思われるんかと、その辺の整理がいりますので、もう少しちょっとお待ちください言うんですけども、その中で、町としても町長を含めた中で、協議をさせていただきたいというように思っています。

それから、入札率につきましては、すみません、78.45 パーセントです。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次君。

4 番（岡本義次君） そしたら、総務省との費用は、未だちょっと詳細分らないということでございますし、それから共聴の部分もですね、未だこれからそういう協議があって、分らないということでございますけれど、分かり次第ですね、また教えていただきたいと思います。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

まちづくり課長（南上 透君） あの、そういう事で、また報告させていただきます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。岡本さん。

4 番（岡本義次君） はい。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島議員。

21 番（鍋島裕文君） では、本案件の契約金額 5 億 5,815 万という内容ですけれども、この金額問題からまず伺います。

まあ、当初 2 カ年の総事業費が 18 億円ということで計画されました。それで、まあ、ただ今の入札率が 78.45 パーセントということで 13 億 7,000 余りということでありまして、入札率としては、非常に、落札率ですね。低いというふうに思えるわけですけど。

確認したいんですが、当初の事業費から見て、この今回の 13 億 7,000 余りというのは、何か当初計画から変更があったのかというのが、1 点。それから 2 点目に、先ほど 3 社の内、2 社を 1 次審査で篩い分け、その内 NEC を決めたということでありまして、初めから、このプロポータルの指名は 3 社というような少ない業者だったのかという事と。

それと、では 1 次審査合格した NEC ともう 1 社の業者名、それぞれの金額はいくら提示されていたのか。これらの点について、お伺いいたします。

議長（西岡 正君） はい、まちづくり課長。

まちづくり課長（南上 透君） あの、内容等につきましては、特に変更はございません。

それから業者ですけども、提案説明の中で6社という事で申し上げたんですけども、1社選定の中ではあったんですけども、他でちょっと指名停止の関係がありまして、その業者は省きましたので、6社ということでございます。それで、6社に対して提案を求めました。その中で提案がありましたのが、3社。3社で名前やね。3社の提案者がありましたのが、富士通ネットワークソリューションズ株式会社です、それからNTT西日本兵庫、それから日本電気株式会社姫路支店、NEC日本電気株式会社姫路支店です。

富士通ネットワークソリューションズが13億7,910万2,550円です。

それから、NTTが17億2,000万です。いや、違うがな。ちょっと待ってください。

ありました、すみません。

ちょっと、すみません。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） ちょっと、休憩してくれる。

議長（西岡 正君） はい、休憩します。

午前10時13分 休憩

午後10時24分 再開

議長（西岡 正君） それでは、休憩を解き再開をいたします。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） 本当に、あの、すみません。当然ですね、きちっと整理して用意すべき資料を直ぐに提案できなかったということで、非常に反省をしております。

これプロポータル方式ということで、そのまま金額だけの入札ということでですね、整理してませんでしたので、当初見積額という形で出てきたものに対して、ヒアリングによってですね、最終的に金額も提案されるという形をとっております。

まあ、そういう事で最終的には、一番安い金額という事の面でも、金額も安いということで、NECに決定をいたしておりますけれども。

まあ、金額につきましては、ここに最終的に出されましたのが、この富士通が13億1,343万1,000円。NTTが17億2,000万。それからNECが13億1,000万。これは消費税抜きです。これに消費税が掛るといことです。

こういう事で、最終的の金額の決定、提案、提出がありました。これで決定をいたしております。以上です。

議長（西岡 正君） はい。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島議員。

21 番（鍋島裕文君） 金額的にも、NECが一番安いという事でね、この点では妥当だというふうに思いますが、プロポータルの場合は、他の条件ね、諸々の条件がありますけども、その他の比較で見てNECが富士通より優れているという判断されたね、内容というのは、どういった点にあったのか、まあ金額的には分かります。他については、どのような点が大きな点で違ったわけですか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。まちづくり課長。

まちづくり課長（南上 透君） その件につきましては、第2次の審査の中で比較しました中で、まあ評価表があるんですけども、個々の明細は、お配りさしておる中でさせていただいておる中で点数を入れて、全体的な評価の中で差がついたということになっておりますけども、大きな流れとしては全般的なシステムの構築の考え方、機器については、大きな差はないんですけども将来的な拡張性、携帯電話とか福祉とかいろんな対策に対する考え方の提案とかそれから大きな点は、施工体制ということで、この時期からでありますので3月までに、どうしてできていくかという事を、一番重要なところにあります。その中で、どういう体制でやっていくかというのは、明記がされている分とそれから関電等の共架等の問題もありますので、その辺の対応策も出ておるということで、そのNECの方が、それから価格、それと一番価格低いということの中でNECの方に決定をされました。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島議員。

21 番（鍋島裕文君） 金額的内容は分かります。それでこの事業に対するですね、私どもの議会、まあ議員として考えている、不安に思ってる内容等を質問したいというふうに思います。

全体計画が8月に出されてね、本日契約案件という事になっております。この点から見たら、議会として果たして充分チェックし、審議して来たのだろうかという点ではね、大きな不安も抱くし問題点も感じているわけでありまして。

その点で、町民的にいろいろお聞きした内容を含めてですね、質問したいというふうに思いますけども、まずこの事業が、公設民営の事業が、なぜ公設公営であつたらいけないのかという点で審議がどうだったのかということも含めてなんですけども、町民的にお聞きしたのは、事業が、まず先にウイックありきじゃないかとですね、姫路ケーブルテレビが先にあつて事業が進められているんじゃないか。こういった声もお聞きいたしました。で、私は、議会に出された資料で調べてみました。だったら首を傾げる内容が1つあります。それは、なぜ姫路ケーブルに決めたのかという点について先般連絡会でね、当局は、9月10何日から9日間程の公募を行ってね、応募されたのが姫路ケーブル1社だけであつたというのが、明快に言われているんですね。これは9月の公募であつたと。で、それで、議会に出された資料を見てみました。すると佐用町計画書、平成18年6月まとめて出されております。計画書が。ですから、当然これは昨年辺りから計画されてたんじゃないかというふうに思うんですけども、その中の16ページを見てみますとね、この6月に

計画書が出されている。これに、もう早くもウイंकが出てるんですね。姫路ケーブルが。これは、佐用町のまとめた計画書なんですね。それからすれば9月に公募して、ウイंकが9月に応募が1社だけで決まったということに対して、6月段階の計画書にウイंकが出ておるいう、このチグハグさ。場合によっては、これは大きな問題でありますけども、もう既にウイंकを決めて、この計画書も作られておる。この辺りではね、やっぱり大きな疑問、問題点を感じます。当局は、どのように考えておられるのか、こういう問題ですらですね、この間議会として気付きにくかったような審議。十分な審議をされていないひとつの現われだというふうに私も感じたわけですけども、この質問、この点での当局の展開、何時からウイंकが係わっていたのか、この点をお伺いしたいと思います。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔まちづくり課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、まちづくり課長。

まちづくり課長（南上 透君） なぜ、公設公営でなくて、民営化ということなんですけれども、公設公営でその事業をやっとうとも、確かにあるんですけども、まあ、いろんな所を視察さしてもろたり、そういう事しますと、公設公営でいきますとスタジオを持ったり、それから維持費、補修費、それから人件費等が大幅に掛りまして、まあ例えば事業ができたとしても、後の維持管理の運営の中でできていかないという事の判断が、まあ、まずされてます。そういう中で公設で、どっかが放送なり通信をやってくれるということをお前提でないと、事業が進んでいかないということが前提にあったと思います。そういう中で、その辺説明会でも言いましたけども、いろんな光ファイバーにつきましても、業者に引いてもらえへんだろうか、いろんな話はしたけども、どこも引ける状況ではありません。で、その公設民営も、どっかで運営して入ってもらえる所があるんかと言いますと、全然、飛んだ所からここへ入ってくるというのは、ちょっとケーブルですので、可能性が無いということになりますと、近辺ということになるんですけども、その情報的に分かりにくいとうことで、まあ協議をしたりある程度情報を得る為の接触等はあっております。そやけども、その実際その業者を選定する段階としては、きっちり公募をいたしまして、そこで入ってやろうという業者があれば、そこでええわけですので、ウイंकに別に拘っておるわけではありません。まあ、そういう事の決定の中で公募をいたしまして、1社に決定したというのが経緯なんです。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島議員。

21番（鍋島裕文君） まあ、あの、先ほどの公設公営の問題にしてもね、最初の当局提案、説明も聞いとんです。莫大な費用がかかると。しかし、議会としてだったらどのくらいかかるかという審議をしてないし、それからできるだけ安く抑えるような方法はないのかと。その点でのね、そういった検討も残念ながら、この間されてないのも事実です。それが1つの課題として残ります。それからウイंक問題についてはね、何だかんだ言いながら、もう町が正式な計画書に、この6月まとめた計画書にウイंकと入れとんですよ。これ見てください。入ってますよ。ウイंक。ここにウイंकいうてね。運営は。入ってます。

これは、どういう事なんですか。結局初めからウイंकと一緒に検討してきて、形式だけの公募をやったという事が、実態ではないんですか。

議長（西岡 正君） はい、町長。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） まあ、このケーブルテレビだけじゃなくってですね、この当初から、まあ、そのテレビのデジタル化に対応するこの方策としてですね、これを早く取り組まなきゃいけないなという事を、これは合併後の1つの大きな課題として考えまして、その中で当然その事に対応できる方法としてですね、今回のケーブルテレビ、それについては、やはり町のそれぞれ担当者、私たちとしても、当然それだけの知識とか情報というものがありませんから、近隣の調査をさしております。その中で他の他地域においても、周辺の都市部のケーブルテレビとの、に委託をしてやってる所があるということで、当然佐用町としてはですね、隣接、先程課長が言いましたように、遠くから引っ張ってくるわけにはいきませんので、隣接の所のテレビ、ケーブルテレビ会社に委託するというような事はですね、1つの調査として行っております。ですから、そういう所からの、いろんな情報というのも、当然いただいて、その教えていただいたということも確かですし、それも必要だというふうに、私は思っております。そういう中で、1つの佐用町としての、まあ計画書を作った中で、当然まあ、最初から1社と随意契約するわけにはいきませんし、当然その他にも、そういう事をもとにした計画書を基にした公募して、それによって、他にもっと有利な会社があるかどうかの確認。当然、手続き、まあそういう形をとった中でも、やはりまあ、そのやはり、一番最初に申しましたように、その隣接の所からですね、近い所から、やっぱり運営していくということ、これが一番まあ、経済的にもなることも確かですから、最終的にやはりウイंकの方に決定をしたという経過を持っておりますのでね、この辺の手続きについては、その辺、こういう事業の場合ですね、町独自に担当者だけで計画ができるものではないという点、そういういろんな専門会社、実際の通信事業者そういう所から色々といろんな計画、情報を教えていただいて、まあ町としても計画をしていくという、この経緯はご理解いただきたいと思えます。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） ちょっと待ってください。ちょっと他に先。後でまた後ほど。他に。

〔山本君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、山本議員。

11番（山本幹雄君） これ、あの、町広報で配ってもらって、ちょっと見せてもらって、その中で、ちょっとだけ質問してもらおかなと思うんですけども、これSTB2台目以降1,575円って今、書いとんですよ。で、もう1個下に今、見てSTB2台目以降2,205円と書いとんですけども、これはどういう事なんかなと思ったりするんです。

ちょっとようさん聞くんですけど。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

まちづくり課長（南上 透君） あの、STB 1台、最初の分ですけども地上波だけだったら525円に見れるんですけども、デジタルの分の対応でデジタルテレビであれば見れるんですけども、普通のテレビでそのデジタル放送とBS等を見ようとすれば、その1,050円が多チャンネル用の、多チャンネルじゃない、ごめんなさい。それデジタル用のSTBがいります。それプラス基本料で1,575円となります。それが1台毎にいるんですけども、それから2,200円、2代目以降の2,200円は、多チャンネル用のSTBなんです。それでアナログとデジタルとあるんですけど、まあ一杯放送を選ぼうとした場合のSTB、別に多チャンネル用のSTBというのがあるんですけども、その分の値段を書いております。

〔山本君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、山本議員。

11番（山本幹雄君） ちょっと、それだったら、この文章、

まちづくり課長（南上 透君） ちょっとわかり難いかな。

11番（山本幹雄君） ちょっと分かってもらわんと意味不明になってまう一部分と。

それから、もう1つ、ちょっと聞きたいと思う。これウイंकに貸し出すわけですね、18億言いよったけど、結局13億1,000万程でできるんですけども、で、町が突っ込んだお金をウイंकに機械貸し出すということで、貸出料金もらうんやいうて町長言われてますけど、これいくらぐらいもらうんですか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。まちづくり課長、分かりますか。

まちづくり課長（南上 透君） あの、まあ例えば、基本料の525円の内そのウイंकからどれだけ、その町の中で、商売をされるわけですから、それに対する使用料を500まあ、徴収されるのは525円ですわね。基本料だけで言うたら、その中でいくら頂いて、それで保守に充てるかというのは、今からの、ちょっと検討になるんです。決定はしてないんですけども、その事をして、まあ町として維持費の中に大きくお金を出さないという事のように持って行きたいという方向はあるんです。何ぼもらうかというのは、今のところまだ確定はいたしておりません。

〔山本君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、山本議員。

11番（山本幹雄君） よう分からん。ハッキリ言いまして。ていうのは、その何ぼもらうか分からんのに、契約なんか普通あり得るんですか。例えば、僕ら物を買う時に値段何ぼ言うて聞いて物を買うんだけど、何ぼかいうて分からんのに、物なんか買うんですか、そんな事、あり得る。常識的に見て。無いわね。これ、契約金額未決まっとらん言われたら、

ただただ唾然という話。例えば、極端な話ですよ。入札したけど、金額分からんと相手決めたいうんと一緒の話やけど、そんな馬鹿な話はあると思ふ。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

まちづくり課長（南上 透君） 基本放送でいきますと 525 円の内 300 円程度を町の方へいただくという考え方をしております。それから、まあ多チャンネルにつきましては、どれぐらいの加入があってということが分かりませんので、まあ今後の中の話ということになります。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔山本君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、もう 1 回、山本議員。

11 番（山本幹雄君） ちょっと、さっき鍋島さんの言いよった事と、全部関連してくるんですけども、さっき自分ところで持てば莫大な費用が掛るいう話だったと思うんですよ。そこら辺を実際問題議会で精査したらんやないかという話だったと思うんですよ。

で、結局ね、その 3,150 円アナログで、デジタルで、多チャンネル。デジタルやったら 4,300 円。まあこれは、3,150 円のが、1,000 軒の家が入ったとしたら、315 万。で、4,305 円のが 1,000 軒入ったら 400 万円。これ月額ですよ。入るわけですね。そしたら月額これだけで 1,000 軒、1,000 軒、実際 7,000 何ぼあるわけやから、1,000 軒、1,000 軒入っても、別に不思議やないんだけど、これだけで月額 700 万入るわけですか。あと、この 525 円とか 550 円とかの部分があるんで、実際問題月額何ぼはいるか分からんけど、まあほんまは 1,000 万入るんか、700 万になるんか分からんけども、こんだけのお金が月額入ったら、ハッキリ言って自前で自分とこの設備持ったって、充分維持管理が可能な金額になってくるんじゃないかと思うんです。と言うのは僕ら、片山さんらが委員長されておる時、僕ら、よそへ視察に行かしてもらった時に、例えば農業のウルグアイランドだったか何かのお金で実際 14 億か何ぼかで作って、ほとんど補助金出てきているんやという話を聞きました。で、これは僕だけやなくて、何人か行って、これ聞いています。そういう中で、金額ちょっと違うとうかも分かりませんよ。後、維持管理だけの話ということであるならね、こんだけの金が毎月浮いて来るんだったら維持管理、そう難しくないんじゃないかなと。これが町外に出すお金が、こんだけのお金を毎月出すんですね。町民が。町民が毎月、町外のその姫路の会社に出すんだったら、そのお金を町に落とした方が、僕はいいいんじゃないかと思います。という計算はできると思いますけど、どないですかね。

議長（西岡 正君） はい。

まちづくり課長（南上 透君） ハッキリは確定してないんですけども、年間費用を他の所で聞きますと 6,000 万から 7,000 万要るだろうというような話を聞いております。それから、収入、仮に 300 円でその全部入られたとして、2,160 万程入ると。それから多チャンネルにつきましては、それこそ何戸入られるかというのは、ちょっと、まあ B S を見られたら、多チャンネル入らんいうのも結構ありますんで、それはちょっと確定できんのかなと思います。それから、町の方なんですけれども、その姫路であれば、特にウイングさんなりが

引いて、そこで加入を求めて商売したたらええんですけども、この地域であると、どうでも自前で引く以外には、業者は引いてくれませんので、それがいろんな所へ事前の調査の段階で、いろんなその引ける所には全部当たりましたけれども、引く予定はありませんという事なんで、その間に共聴の2011年デジタル対応の問題もありますし、放っとけば、その改修に掛ってしまうんで、その時期のタイミングもあったと思うんですけども、それと高速大容量の話で、それも両方合わせてやろうとすれば、その事でこっちも不安でしたので、県等へもお聞きしたんですけども、それはやっぱり、今の時点で引いておかんと、将来的には対応できんだろうという指導もいただきました。そういう中で引いて、その中で今から決めていく話でええんですけども、特にそこで、物凄く儲かるということでは、多分無いと思ってます。その中で、その経費は、直ぐ分かるわけですので、それで赤字にはならん程度で、まあいうところで、まあきちとした数字ではないですけど、そういう部分で落ち着くんで、どっかが謀議もさぶったということは、そういう事は、全然無いんで、逆にそういう面では、近くからで、まああんまり儲かる地域ではないんですけども、出てもとんかなという意識は多少あるんですけども。そういう中で、大きく儲からへんけども、何とか継続して続けていただきたいというのが、こちらの思いであります。

議長（西岡 正君） はい、他に。

〔新田君 挙手〕

2番（新田俊一君） 2番の新田です。光ファイバーを引かれることについては、まあ、賛成はしておるわけなんですけれども、皆さんも行政の方もご存知のように、各テレビ組合でも多額の金を掛けて工事をされておりますわね。そういった所で、まあ、その工事のやつは、まあ、うまいこと諦めるにしても、今度これまた撤去しないといけないんですわね。電柱とかいうのを建ててあるし、関電の電柱だけ使われるかどうかは別としても、我々の地域であれば、自分所で6メーターの電柱建ててずっとやっておると。山は賃貸で借りてアンテナとかいろいろ建てておりますわね。これを撤去費いうものは、相当私は掛るんじゃないかと思うんですけども、ただ加入金が1万円というような事に、これ値段もちょいちょい変わって、僕もこれビックリしておるわけなんですけれども、1万5,000円言うたり、また今度は1万円になったりというような事になっておるわけなんですけれども、そういう、その撤去費についての補助金とかそういう事は一切考えないで、もう光ファイバー引いた後は、お前のとこ全部勝手にどないどせいよと。まあ、そういうような事になっておるのかね。しかし、うちとこらの方にしましても、まあ相当の何百万というお金を掛けて、近々に建てたわけなんです。勿論デジタル対応型でやっておるわけなんですけれども、合併前には、山口町長がやられておる時には、光ファイバーというものは、もう一切しませんというような発言でございましたので、まあ、そういうデジタル対応、地上波対応ですか、そういうような格好にしておるわけなんです。それが、まあ、ずっと合併してから、この方、あんまり、その光ファイバーの話というような事は、私も、あんまり聞いておりませんでした。今年、今、鍋島議員がおっしゃったように、6月か7月か、その辺の時に、光ファイバーでやりたいなというような、ちょっとこう、あんまりはっきりした事じゃないわけですけども、話をされておって、6月になってからいろんな補助金が貰えるからやるんじゃないかというような事を、バツバツバアッと急速な勢いで進んできて、今、早入札して金額も決まったというふうな事になっておるわけなんですけれども、こういう工事する事によって非常に、それが便利になって具合のいい人もおるわけなんですけれども、後のその撤去とか、今まで金掛けたのを溝ほかいたみたいになってもたと、非常に

こう残念がっておる方も非常に多くあるわけなんです。その辺のとこの対応をね、どのように考えておられるか、それを1点お聞きしたいのんと。長くなりますけども、家のとこに、変換機言うんですか、分配器言うんですか、あれまでは、町のでやると。1万円加入すれば。その時に、通信サービス言うんですか。これ通信サービスとかIP電話とか、ウイック加入と書いてあるんですかこれ。こういった物も内蔵されたものを、そこに付けていただくわけなんですか、その時に、何もそのIP電話、今の段階でいらぬから言うたら、それは全然来ないわけなんか、その辺のとこちょっとお聞きしたいと思えますけど。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵道典章君） まあ、このテレビのですね、デジタル化に伴う共聴施設のですね、これ改善、これはまあこのテレビだけの事を考えると2011年までにですね、対応しなきゃいけないと。そういう事で、もう既にね町内でも前にお話しましたように4集落ぐらいですか、4共聴組合ぐらいがそのデジタル化に向けたですね、事業が既に先行してされたということですね、その点につきましてはですね、この今回の町の全町の光ファイバー網の敷設、その加入に伴う加入金等については、やはり考慮しなきゃいけないだろうと1万円についてですね。という事を考えております。その地域につきましては、既にされている所についてはね、ただこの施設につきましては、今テレビだけではなくてですね、全体の、いろいろな光、インターネット等そういうの通信網にも使える、そういう施設ですから、これはそれだけ、その光、テレビだけの為の共聴とは又その実際の事業内容が違うわけですね。それだけ、色々たくさんと恩恵、皆さんにも便利に使っていただけるものに、高度なものになっております。確かに、まあその既に多額の金額、費用をですね、投入されて、テレビ共聴アンテナを改善されたということにつきましてはね、それは施設としてはもったいないなということは、当然思われると思うんですけども、ただまあ、その共聴にしても、施設の工事費だけじゃなくって、多分維持費もですね、まずこれもずっと同じようにいるわけです。更にね、その上に余分に費用が掛るというんじゃないですかね、それに今回変えていただければですね、後まあ、大体共聴でも、いくらぐらい取られる、加入維持費を組合費として納められているのか分からないんですけども、約300円から500ぐらいは、やっぱり納められているんじゃないかと思うんですね。だからテレビだけで見れば同じような金額で見て、していただくとそれプラス、いろんな形で使っていただけるということです。ですから、後の撤去を今言われた施設の撤去等についてはね、これはやっぱり他の組合たくさんありますけども、これは組合の中でお願いしていかなくちゃしょうがない範囲じゃないかなというふうには考えております。まあ、そこまで、どれぐらいお金が掛かるのか、どの程度の物が分からないんですけども、施設は新しい古いに係わらず、撤去は必要になってくると思うんですけどね。その費用の面については、新たにプラス上乗せで要するという事ではないということですね、ご理解いただきたいと思っております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔新田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、新田議員。

まちづくり課長（南上 透君） あの、光の分がまあ、どこまで行って通信との絡みを言われたんですけども、分配器の所までは、屋外の分配器までは、光とテレビと両方の線が行きます。それでまあ、テレビだけ申し込みになったらそのONUいうところから、壁の外なんですけども、そこからテレビのんだだけ配線繋いだらテレビだけは映ります。テレビだけでええいう方は、もうそれで終わりなんですけども、今回通信のんを申し込まれたら、家の中に、もう1つその通信用のONUを付けまして、それで配線をして使っていただくことになります。それから後でええわ言われたら、その段階で止まっておりますので、また引き込みは、1引き込みについてこの期間中だったら1万円ということですので、それから以降の分の加入金であるとか、費用等は、また別途後から申し込まれたら掛るようにはなりませんけれども、そういう分類になります。そういう事でよろしいでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、新田議員。

2番（新田俊一君） 折角ケーブル引っ張ってきて、その変換機ですか、分配器も付けられて、その時に既にテレビの方も、このIP電話の方も全部、その分配器にですか、変換機の所までは、その1万円の加入金を出せば全部付けといてくれるわけなんか。それで、後で利用するせんは、もうその個人さん色々あると思うんですけども、そこまでは、それを入れての1万円ですでしてくれるんか。テレビだけだったら、テレビだけでええと、今、おっしゃっておったんですけども、もう、そういうお金の、その何ぼか、こう金が余分にいるんですか。その持って行った場合には。余分に。IPとか他のもんは。

〔まちづくり課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい。

まちづくり課長（南上 透君） テレビですと、その屋外で、そのONEを付けて、そこへ接続したら、その接続、まあそこまで持っていくのは1万円に入るんですけども、後、テレビ見ていただくのは、月々最低の分だったら525円は要ということになります。それから通信ですと、中に屋内に、そのONEを入れまして、そこに繋いでしまうと、月々光で10メガと100メガいうて選べるんですけども、高いほう、100メガの方であれば4,200円かな。月々その分が発生してきますんで、繋いでいただいたら、もうその事は、毎月から、次の月からはお金がいるという事にはなるんです。

2番（新田俊一君） 僕が言いようのは、変換機の所まで持って来てくれるんかという事を言いよんですが。その中で、今度、あの、

まちづくり課長（南上 透君） 変換機のところは屋外のところでね、そのテレビと通信用は来とんです。通信用は繋げへんから、ここまですべて止まっておるんですよ。繋ごうとすれば、屋内にもう1個入れて、そこから繋いでいかなあかんということになるんです。

2番（新田俊一君） それで、そのお金ですわね。問題は、加入金はいらんのんですか。他の。

まちづくり課長（南上 透君） テレビはですよ。いやいや、そやさかいに、その屋外のところまでの費用ですわ。

〔新田君「それは分かる」呼ぶ〕

まちづくり課長（南上 透君） その1万円は。

〔新田君「そこまでは、その」と呼ぶ〕

議長（西岡 正君） はい。

2番（新田俊一君） そこまでは、通信サービスのIP電話の配線もされてくれるんですか、いうことを聞きよんです。1万円です。

まちづくり課長（南上 透君） そやさかいに屋外の所までは来てます。

〔新田君「ああ、そうですか」と呼ぶ〕

まちづくり課長（南上 透君） それから、インターネット、そのあれに入ってもらわんとIP電話使えへんのんでね、それは申し込みをして、そっから配線して繋がんと発生しませんので。そのの表までは来てますよ。

〔新田君「ああ、そうですか」と呼ぶ〕

議長（西岡 正君） よろしいか。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） ちょっと、待ってくださいね、申し訳ない、こっちの方が早かったんで。金谷君。

6番（金谷英志君） 先ほどの山本議員と、ちょっと関連するんですけれども、ウイנקとのIRUの契約して、その年間維持費については、運営費や保守料は、使用料と相殺できるということがあるんですけれども、先ほどの525円の内、相殺、利用料を一部取るんやというような事を課長言われたんですけれども、相殺できるということは、ある程度利用料払ったら、ほぼ拮抗するということになると思うんですけれども、この評価表のシートの中にも、運営費保守料についての評価の項目があるんですけれども、実際運営費はどれくらいかかるんでしょうか。その運営費を使って、どんなことをして運営費にかかるんでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

まちづくり課長（南上 透君） 年間維持費は、あのこの提案の中では、年間保守契約を結んでいうことではなしに提案されとう内容は、スポット保守で何かがあった時に対応するい

うやり方になります。その分の保守管理の分にお金がいるのと、まあ、その分を使用料の中で例えば 525 円の内、例えば 300 円もらって、その中で、そういう費用に充てようとしております。それからもう 1 ついるのは、例えば、全然災害的な部分で、急に電柱がどうかなくなったとか、移転とかが出てきたら、それはまた別途そういう費用が、その保守管理以外にいつてくるということにはなりません。現実には。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷君。

6 番（金谷英志君） 保守については、そうですけど、運営費についてはね、どんだけそんな 7,000 万とか 6,000 万とか言われてますけれども、そんだけ掛けて、その運営は何をするんでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、教えてください。

まちづくり課長（南上 透君） あの、この点、まだ費用踏んでませんけども、佐用チャンネルの中で自主放送というのに入れまして、その文字放送で佐用町の情報を流していくという話と、それから町内のいろんな行事なり、いろんな事がるんですけど、そういうようなものをビデオ等に撮ってそれを姫路ケーブルの方へ送って、それを流すと。佐用町の中へ流すと。それからまた議会中継みたいなものを、その中へ流していくという、まあ番組のどういうように流していくかという費用に、大まかには充てるようになります。あの 7,000 万、8,000 万の話の部分は、自分とこでスタジオを持って、自分とこが流す場合の比較の話なんです。だから全部番組制作から全部して、それから機器も揃えて、いろんな事を含めての年間の維持費ということであります。うちの場合は、それを持つということではないんで、それはまあ、ほとんど姫路ケーブルの方にやってもらおうとしよんです。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい。

6 番（金谷英志君） そのスタジオ持たんかわりに、その 6,000 万ぐらいいるということですけど、姫路ケーブルは、既に持っているんですから、

まちづくり課長（南上 透君） いやいや、それは、持つところが、それぐらい。

6 番（金谷英志君） はい、今回、それは入っていないわけでしょ。ですから運営費は何かということなんですよ。利用料に見合う、取るに見合うだけの、その運営費が掛っておるんでしたらね、町にとっても有利でしょうけども。

まちづくり課長（南上 透君） 主なものは、その電柱の共架料とか、そういうような経費が、土地を借り上げれば、土地代が要りますし、それから、そういう物が、それと経費的にうちが持たんなん分が費用として上がってくるということです。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい。

6番（金谷英志君） 最後ね。それだけのもんを掛ける、相殺できるだけのもんでしょうか。私が言いたいのはね、それ程、利用料を取って、その相手は、ウイंकは、商売しようわけですから、それに対して、暴利を貪るわけではないと、課長言われましたけどね、それも一部事業としてやられるわけですから、それに対して町が公設したやつを、そのままウイंकが使えるということになるとね、それ程ウイंकは設備投資もしなくて、ただ単に利用するだけ。その保守管理運営費に金が掛るから、その分相殺できるんだと言いますけど、それ程、相殺できるほど大きな額では無いと思うんですけれどもね。それ、課長言われるようにね、その電柱の保守とか、そういうようなんに金が必要から、それを持ってもらえるから、有利なんだと言われるんですけれども、果たしてそれだけの検討をね、されたんかどうかと思うんですけれども、数字としてどれくらい運営費が、これが、細こうに挙げて、ですからこれ利用料取らんでも、取った方が不利なんだということで、相殺されるいうわけですから、その数字的な裏付けをね、きちんと持とうと、された方がいいと思うんですけれどもね。ちょっと分かりにくいですね。

まちづくり課長（南上 透君） だから比較して申し上げましたのは、自分とここでスタジオ取って自主放送する場合には、それぐらいな経費掛りますよと。そういうのは、佐用町の中では、とてもそういう事を、年間費用掛けては、ようやりませんという事を言いよんです。

だから、公設でやって民営で貸し付けてしか、うちの中では難しいんかなという事を申し上げよんです。その民間の中でなんぼいるかという経費は、7,000 万も当然要りませんと思います。だから、当然、共架料とか、それから土地を個人の土地を、土地の分とか、それから一定の電気やとか、いろんなもん、うちがみんな分あると思います。そういう経費があるんで、その分が何ぼいうのは分からへんな。

議長（西岡 正君） はい。

まちづくり課長（南上 透君） それらと、相殺をしたいという事を思いよんですけれどもね。額があれば、そこで言えるんですけど。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） 最後ね。最後。

6番（金谷英志君） それでしたら、そのスタジオ持っておるから、スタジオ代金いう形に聞こえますけどね。そう言うか、そのスタジオ持つ分、投資せんのやから、ウイंकがスタジオ持っておるから、その分を見てやるいう感じに取れますけどね、そうなんですか。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） はい、ちょっとすみません。費用のですね計算、何をするかによって、かなり違ってきます。ただ基本的なこの施設を、管理運営していく費用、これが町としては、その基本料金で頂く物の中からですね、そのウイंकから相殺できるように、そのウイंकに委託して、ウイंकからいただいた金額、若干の使用料ですね、それで、基本的な施設の運営ができるように考えているんですけども、ただ、スタジオを持ったりですね、色々な、そのケーブルテレビ、町独自だけで完結するような、このテレビも、ケーブルテレビという形を考えるとという事になると、当然ね、スタジオ経費、そこに人件費、いろんなものたくさん掛ります。だから、それとその今回ウイंकに委託する金額とを比較するという事は、これは無理だというふうに思います。ただ、ウイंकの方が、例えば、それを使ってですね、商売をする。ただ、今言う通信にしたって、IP電話にしたってですね、それを使うという事についても、この後、ほならウイंकだけでやってるわけじゃないですね。ウイंकも、そのたくさん、それぞれの通信事業者との連携の中で、やってるわけですね。ですから、その加入料金、それから使用料というものが、毎月ですね、それは、今のいろんな通信業者が運営している金額ですね。その、それによって、同等の物を、又それよりか、できるだけ安く提供ができるような形で、ウイंकに、それを運営していただきたいということで、考えておりますので、町がそれを全部やれるかと言ったら、例えば4,000円の使用料もらって、町が独自でやればその4,000円の使用料がもらえるかと言ったら、町がそれだけの、情報提供といいますか、ものはできないわけです。

ですから、その点は、そのウイंकに入っているお金が、町が独自でやれば、全て町の収入になって、それで運営ができるんじゃないかというのは、全くこれは、ちょっと違いますから、この比較しようがないということだということだと思います。その点、ちょっと担当者の方のね、よく、そこの運営の方法、運営の内容については、もう一度説明を、取り合えず、今の段階での、分かる範囲で、一番よく研究してきている担当者久保君の方からもう一度、その辺説明をさせます。

議長（西岡 正君） はい。

まちづくり課副課長（久保正彦君） それでは、失礼いたします。基本的にですね、このケーブルテレビを敷設いたしましても、加入者数がどれくらいになるかという事が一番問題になると思います。で、基本的には、今、佐用町内の難視聴の地域、これが8割以上ということを考えておりますので、この方々が全員入っていただいたとして、7,300世帯の内の8割、大体まあ6,000世帯くらいというふうに考えております。この6,000世帯の方からですね、私どもが300円いただくという考え方をしますわね。先ほど課長言いましたように、そうしますと、それだけで1,800万くらいになるわけですね。で、年間にしますと12ヶ月分ですから2160万ですかくらいになるんですね。2,000万ちょっとになると思うんですけども、それを何に充てるかと言いますと、基本的には、関電柱、NTT柱の共架料というふうに考えていますね。

〔金谷君「それだけで1,800万くらい掛るん。」と呼ぶ〕

まちづくり副課長（久保正彦君） 掛ると思います。あの、

町長（庵逄典章君） 180万やで。

〔金谷君「180万」と呼ぶ〕

まちづくり副課長（久保正彦君） ああ、180 万ね。180 万の年額。そうそう、年額、ごめんなさい、180 万×12 ヶ月になりますね。はい。ですから、それが関電柱、N T T 柱を使うのは、例えば 1 万本以上あったとしますよね。これが、1 本当たり 1,200 円掛りますので、1 万本あったとして、1,200 万という計算が出てきます。これが、もっとあった場合ですね、この頂いたこの 300 円分とですね、この共架料だけで相殺されてしまうわけですね。で、若干、何ほかでも残ったといたしましてもですね、例えば、道路拡幅で電柱を移転しなければならない。あるいは何らかのトラブルで、この光ファイバーを誘着しなければならない。トラブルに対応しなければならないということを考えますとですね、これぐらいの費用は必ず必要になってくると思います。という想定をしております。

6 番（金谷英志君） そういうふうに言われたら分かります。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） 井上議員。

8 番（井上洋文君） 井上です。光ケーブルについて、課長も大変苦労されておるんですけども、これある所なんですけれども、前にも申しましたんですけども情報化、計画策定委員会、委員会というのを作りましてですね、これ県の県立大学の教授とかですね、それから又この町の課長それから、病院ですね、病院とか農事組合それから商工会また企業の代表とか、で、この情報化策定委員会というのをつくって、そして計画と共にですね、そこでいろんな事を練って、将来的には、どういう事をやろうと。産業の発展とか雇用の拡大それから保険医療、福祉分野への活用、電子役所の構築とか。まちづくり推進への活用。教育、生涯学習への活用と。環境、上下水道への活用とかというような事を検討して、将来的には、こういう事にも利用していこうというような事を検討しながら、工事と平行してやっているわけなんですよね。そういう事を含めた上で、この料金設定をされておることであるならばですね、どういう事をするから、こういう料金なんだということがなければですね、大体聞いてこういう事を設定したということ、より説得力があるんじゃないかと思うわけです。それと、総務委員会でも、これから視察するし、今日も又昼から説明も受けに行くわけですけども、そういう事が後になってですね、提案の方が先になるということ自体おかしな話なんで、私ら議員は、素人なんで、こういう策定委員会とか、この策定委員会とかですね、いろんな方からの、その専門分野での、この光ファイバーの利用状況等もお聞きしながらですね、質問していかないと、私ら本当に素人の中で、質問する内容すら分からんような現状なんですけど、そこら策定委員会というような作るような、大学の教授等入れてですね、作るような計画あるかどうか、これ大きな問題で、この金額的にもすごい金額を使って、町の将来をですね、どのようにしていくかという事を、もっと具体的な事を、その計画していくようなね、事を決めていかなかったら、この、その枝葉の事ばかりをお互いにんですね、突き合いするような事ばかりしか分からないというような状況じゃなしに、大きな、その将来的なことを、もっと考えて行くべきじゃないかと思うんですけど、そこどうですか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

まちづくり課長（南上 透君） まあ、委員さんがおっしゃるとおりなんです。そういう事で、

活用を図りたいわけなんですけれども、そのIRU方式で、今の光ファイバー網を業者に貸し付けて、その中でするということになりますと、プロバイダーということで、月々光で考えますと、加入してもらおうとすれば4,000円から掛っていく話になるんです。個人から見れば。それで、その中ですと4,000円が払える人やら、加入したりしてない人ができるわけなんです。それを将来的に全部に使っていただくようであれば、別途その使い方については、色々福祉とか農業とかいろんな面あると思うんですけども、そこら辺を費用も含めた中で考えていかんと、今の部分で加入者だけで考えるのは、ちょっと難しいんで、将来的に町がその部分で延ばして行って負担をしていこうとか、料金を下げん限りは、ちょっと難しい。システム的には難しい状況になっています。将来的には、当然言われるように、いろんな福祉の面とか活用はさしていただきたいんですけど、それは今後の今の基本的な部分からの、今後の活用ということで、考えさせていただきたいなとは思いますが。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔井上君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、井上議員。

8番（井上洋文君） その料金的なことは、あれなんですけど、活用の仕方をね、やっぱりこれ、平行してやっぱりこういう事が、やっぱりできるんだというような事をですね、またしたいんだというような事が、商工会まあ病院関係、企業関係色々ある思うんですよ。そこらをもっとお聞きしてですね、こういう事ができるんだということを、その明確な事を、この広報等でですね、表示していただいた方がこの加入者も増えてくるんじゃないかと思うんですけど、そこらどうですか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

まちづくり課長（南上 透君） 提案的には、業者の方からも、こういう事に使えますよという提案は、頂いておるんです。それは、加入系でいただいたら、事業者とか普通の民家の方ですと、加入していただければ、そういう使い方を可能な所もあるんです。それで、全体に使おうとすれば、今前言うた全体に、その物が入って行かんと思えないので、それは、ちょっと投資や設備のことになるんです。この中で、今現在の中で色々どういう事に使えていくかというのは、今後の中で、その色々こういう事に使えますというのは、PRなり、そういう事もさしていただきたいとは思いますが。

議長（西岡 正君） よろしいですか。

〔松尾君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、松尾議員。

7番（松尾文雄君） 今回の光ケーブルの、この事業というのは、まあまあ将来的に、まちづくりの中で当然必要であるなというのは、充分理解しております。しかしながら、非常に今回、問題点が非常に多いというのは、確かに合併して、それぞれの地域の格差をなくするんだというふうな目的の中で、各集落で説明されてますけれども、逆に今のまま、

町が進めるままに行けばね、格差が余計広がるというのはあるんですよ。要するに、個人負担ですよ。いわゆる、例えば利用金額については、2割の方は要らない。早い話ね。525円が。ただ、難視聴地区であるという6割の方、ええ、8割約6,000世帯ですか。そういった人方は、年間6,300円という負担が掛るわけですね。今回加入する事によって。それで、その中でまた問題なのは、いわゆる今現在の共聴組合。共聴組合が、それぞれありますけれども、NHKがやっておる所とそうでないところ、その中で先ほど新田議員も言いましたけれども、廃棄処分、要するに撤去費用の部分ですね、NHKが担当している所というのは、あくまでNHKの基本財産ということで、NHKがそれなりの撤去処分をするかと思いますが、それ以外のテレビ組合においては、自力でやらないかんというふうな部分。そうなりますと、そのいわゆるテレビ組合の組合員さんに負担がかなり掛るということですね。要するに6,300円だけじゃなしに、撤去費用が上乘せになる。ということになりますと、佐用の町の中の2割の人に比べて、かなりの金額が、負担が多くなるということですね。それでましてNHKの人は、それだけに掛らない。要するに単純に考えれば、そういう3段階の負担額が違ってくるということですね。やはり、そうなれば、いわゆる正直言いまして、テレビ組合の方が光を引いてくださいとお願いしたわけではないということですね。町が、やる以上、ある程度そこまでの補助というものを、基本的に考えていかないと、組合員の方が、なかなか「うん」とは言っていない。要するに入れば、テレビは確かにそうですけれども、それ以上かかると。ほな、この費用は誰が見るんだと。テレビ見るには月々525円ですよという話は、今各集落説明会ではしてありますけれども、テレビ組合では、それ以上。要するに、これまでの既存の部分を撤去する。廃棄する、その費用を誰がみるんだと言え、テレビ組合員がみるちゅう事になれば、525円だけじゃなしに、それ以上に負担が掛るとい部分ですね。そやさかいに、そこらを町当局はどのように考えていくか、本間に、今先ほど来、出てますように、組合に全部任しますよという格好で行くのか。そうなれば、早い話2011年まで、今のテレビ見よう思ったら見れるんですよ。さっち、5年前に今、ここで加入する必要ない。例えば加入が年間6,300円。それ5年間で、いわゆる5×6の3万円から、先に納めるわけですから、そこまでの投資をする中で、住民にとって本来のメリットが有るか無いかという問題ですね。先ほど言われましたけれども、うちのテレビ組合は、年間2,000程ですから、それが3倍以上の6,300円になるという部分があります。それで、敢えて5年前に、そこに加入するメリットが、どこまであるかということが、やはり集落説明会をする中で、今色々問題が出ているというのはあります。ですから、各組合それぞれ廃棄なり処分をしていかなあかん。そういった費用の中が、本当にこう、今町が言われてますように、各組合に全部100パーセント任すという格好でいいのかどうか、やはり、これは充分検討していかないと、いわゆる住民格差かなりつきます。それは、今後でもそうですけれども、佐用のこの2割の方は、525円要れへんのんですからね。正直言って。入れへん。テレビだけの話をしますとね。やっぱり、そうなれば、ドンドン格差がついていく状況がある。やはり、これは行政として、やはり同じサービス、同じ事にすることになればその格差いうものを、もっと縮める事を考えていかないと違うかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） こういう地形の中ですから、地域によってですね、そういう負担が大きくこう違って来る。それが、今言われる格差。格差がないように、そして、その情報

のレベルも格差がないように、両方の面でね、やっぱり考えて、私は事業は進めさせていただいているというふうには、思っております。その確かに、その2割ぐらいな所は、今のままですね、これに加入しなくても、テレビは見れるということ。それはあるんですけども、ただ、今格差がもっと松尾議員は広がると言われますけれども、実際デジタル化に対応する為にはすね、難視聴、共聴でない、共聴施設を作らないと見れない事自体が既に格差ですよね。そういう中で、その施設をね、NHKなりまた公的に、全てその公費で賄ってやっているんでしたら、これをね、新たに加入金もらったり、また使用料をいただいて見る事自体が、逆に増えるという事が言えるんですけども。当初、私たちは、やっぱり、各共聴組合の皆さん方からもお話聞いてたのは、このデジタル化に向けてすね、そのNHKの補助金をもらって、その施設の改造、改善をしてもすね、相当その各戸の負担が大きいと。非常にまあ大きい負担が掛るんだということね、この辺を何とかできないか。補助制度なんかも考えてくれという様な事も言われておりました。町の補助制度が現在、条例の中にあるのも、その、そういう共聴施設に対しての補助制度ありますけども、それも、その、そんなに全額補助するわけじゃない。やはり各戸の負担が、かなりの負担が掛っている。を掛けないとすね、その改善ができなかったわけすね。ですから、それが、今回その地域、他についても、そういう負担無しでね、その敷設をすることによって、テレビのデジタル化に向けての、この対応ができるということ、これは、僕は、格差の解消に図れたんではないかなというふうに思っております。ただ、その後、費用がね、そのテレビだけ見る場合 525 円。これはまあ、今、松尾議員とこの組合では、年間 2,000 円ということになると 200 円弱、そりゃ3倍ぐらになるんだと言われます。この辺は、確かにその辺は増えることであるんですけども、これに対しては、他の、今言いました格差、情報網のレベルの格差すね、この辺の格差も、これによって改善ができると。是正ができるということでの、1つの投資ではないかなというふうに、思いますのでね。その点は、ご理解をいただける範囲内ではないかなというふうに思います。それから撤去の問題とか、そういう問題については、確かにね、それぞれで作った施設、その施設の所有者が誰になってるかによって違います。ただ、これも作る時によって、既に格差はあったわけです。だから全てがNHKがやったわけではないし、NHKの施設としてやった所、できてる所もあるし、そうでない所もあるわけです。だから、それがまた新たに、また新たな格差を生むというんじゃないかと、それは、そのある程度のところで、今回、全部を同じレベルで、全町のこの光ファイバー網という形でやればすね、今後の格差は、その点では無くなると思っています。それから、その2割の所の、これは、直接受けれるということについて、これは、元々そういう事が、地形的なりの中であったわけなんで、これを町の中で、今の段階で格差を無くせ言われても、これは町のできることはないわけですから、これは、まあ仕方ないなというふうに思います。後5年間すね、2011年まで、そのままにしてもいいじゃないかと。それは、確かにそのまま、加入しないと行われても仕方ないと思いますけども、ただ、その後どうされるのか、2011年後に、そのやっぱり、共聴の、今先ほど言いましたような、施設を改善、そこだけで、組合で改善されたら、相当の大きな費用が、皆さんに負担が掛るということは、確かなんで、今回加入していただければ、それによって、町全体でやれば、それだけ経費も少なくてできるということで、これは町民皆さん全体の、やっぱり協力の中で、この事業を進めることが、まあ個々の負担の軽減にも繋がるんじゃないかなと、最終的にね。そういうふうには、思っております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔松尾君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、松尾議員。

7番（松尾文雄君） 確かに、長い目で見ればね、そういう部分がありますけれども、今現在、住民としては、目の前に掛っている費用、やはり、それを一番に言われるんですよ。確かに見る為の525円というのは、高いなと言いながらも、理解はしてもらえます。それプラス撤去費用が要りますよと。これはいくら掛るか分からない。いう事になれば、いわゆるNHKが基本財産としているというのは、NHKというのは、ある意味、国営放送ですからね、いわゆる。そのNHKが基本財産としている所においては、撤去費用が非常に少なくて済む。それ以外の所は、高くつくというふうな状況がありますよ。やはり、そういった部分を、いくらかでも解消する努力は、やはりしていただかないと、なかなか加入を、組合全体で進める中で、非常に問題点が残るということです。いわゆる、町長が言われる、将来的には、この525円で見るとというのは、それは、いわゆる維持管理とか入れよったら、それはそうかもしれん。しかし、今ここで金が掛りますよということになれば、新しくデジタルしても金が要る。いわゆる光ケーブルに入っても、又その廃棄処分で、また同じアンテナを直すかつぶすかで、同じように金が要るというふうな部分、いわゆる、最近若い人、ドンドン居なくなってますからね、高齢者の方々は、いくらいるんだという事ですよ。それで、町当局の説明は、確かに525円でテレビは見れますよという事を、言うてますけども、テレビ組合としては、いわゆるその廃棄する撤去費用いうものが要りますよという事を、後で付け加えないかんということなんです。ほな、そこらは、そういう中で、説明を、ほな、行政の方は、いくら補助してくれるんだと。我々が全部100パーセント見るのかというふうな話ですね。100パーセント見るとなったら、これ話、ちょっと違うんじゃないかという考え方があるということですよ。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい。

町長（庵逄典章君） 私も、その撤去の所までね、実際この事業の中で、今ここで新田議員なりがお話になって、初めて、確かにそういう問題があるなということは、認識したところで、そこまでは考えておりませんでした。実際のところね。新しい施設を作るということの事業は、困難ですけども、新しい物を作る為には、古い物を後どうするかという事も確かに事業全体の中でね、捉えなきゃいけない部分もあると思います。どれぐらいの費用が、その施設の内容にもよると思うんですけどもね、そんなに大きな構造物があるわけでもありませんしね。多分それ程大きな費用は掛らないと思いますけども、ただ、その施設を作る時に、補助金も出してるわけです。NHKなりがやってる部分もあると思いますし、先ほど言いましたように、NHKじゃない、個人的な形でやっておられる所もあると思うんですけどもね、そういう物に対して撤去のどうしても必要なところに対してのですね、どれぐらい掛るのかという事も、今後踏まえた上でですね、それに対して全体の町内に新しい施設を敷設する為の1つの事業全体の中でね、その事も今後検討していくということで、今回今の段階では、幾らどうします。という事は、言いませんけども、充分検討はさせていただきます。その事についてはね。

議長（西岡 正君） はい、よろしいか。

〔松尾君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、松尾議員。

7番（松尾文雄君） そしたら、その件に関しては、充分検討していただきたいなと思います。あと一点、ちょっと変わるんですけども、先ほど今回の入札の総括表を頂いたんですけども、ここで、それぞれケーブル材料とか、工事の労務費ということで、宅内引き込みという書いてありますわな。この分はいわゆる難視聴地区である8割6,000世帯全部が加入するという想定の中での、この2億500万とか2億1,100万とかいう金額は出てるのかどうなのか、お伺いします。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

まちづくり課長（南上 透君） 見込みとしましては、放送につきましては、取り合えず100パーセント入ってもらおうと。それから通信につきましては、3割程度の加入を考えております。そういう中での積算になっております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔松尾君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、松尾議員。

7番（松尾文雄君） ほなら、従って、今言う、放送の部分で100パーセントというような、全世帯を目標で7,300いう事が入っておるということですね。いう事は、その、どう言うんかな、今言う13億1,000万の中に入るか、せんかは別として、13億1,000万の中に100パーセント付けるという計画の中で付いとるということやな。

議長（西岡 正君） はい、答えてください。

〔松尾君「そういう事やる」と呼ぶ〕

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） この設計書をですね、この設計いうんか、この工事につきましては、全部、その経路まで含めて、全ての細かい設計をして、それによる積算によっての入札という、工事金の決定ということではないんですね。というのは、プロポーザル、技術提案を受けて、実際、まあ言えば、性能仕様書と普通言いますけども、こういう条件を満たすもので、幾らでできますかという事でやってるわけです。で、その内訳というものを、一応こうして出していただいておりますけども、それは、町としては、大体100パーセントやっても、加入してもやってくださいよという事は、当然出てますけども、想定としては、先ほど言いましたように、8割ぐらいのね、当然加入だろうということは、あるわけです。ですから、その範囲で実際に、この各戸に全部、最終的に加入があるというわけにはいか

ないと思います。当然ね、100パーセントじゃないというふうに思います。ですから、そういう中で一応積算としては、一戸一戸の戸数で積算しているということでは無いということだけは、根幹、確認はさしていただいとかないとですね、これによって、例えば普通だったら、精算ですね、何戸加入したからその分何メーターで、何メーターの計算して、もし数量が減れば減額しなきゃいけないとか、増えれば今度逆に増やさなきゃいけないとか、ということが、通常出てくるわけですね。工事の通常であればね。そういう契約ではないということです。はい。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔平岡君 挙手〕

〔山田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、山田議員。
平岡さんの方が先だった、はい、平岡議員。

18番（平岡きぬ糸君） いいですか。はい。

お尋ねしたいんですけど、1つは南光地区の多賀の共聴組合の関係でお尋ねしたいんですけど、今回の入札の事業内容からいくと、先ほど多賀地域の共聴組合などは、未だ設置、新たに設置して1年ぐらしか経っていないので、その撤去と言うよりも、むしろNHKの補助を受けてデジタル対応できるという状況になっているので新しいものですし、そこら辺は、その地域とNHKとの話し合いで、町としては、集落の説明会なんかで多賀地域については、説明会の日程にも挙がって、事前にいただいた資料の中ではなかったんですけど、そういった点は、どんな風になるのか、地域の方も不安の声を聞いておりますので、その点今回の南光地域、三日月地域を事業計画で挙がっているんですけど、その結論は、早急に出る状況なのかどうか、ちょっとその点を集落の説明会の状況について、お尋ねすると共に、そのそういった特殊といったら、あれですけど、既にそういう対応がされている状況については、どんなふうなるのかというのが、1つ聞きたいです。それから、もう1つは、このちょっと理解が不十分なんですけれど、いわゆる共聴組合、各組合でやっていたものを、町がまあ公設民営という形でやるわけですから、その光ファイバーのした後、今回は、新しく事業するのであれなんですけど維持管理、先ほど議員の中からの質問で、回答があったかと思うんですけど、維持管理というのは、町の方でやるわけですね。そこら辺で費用とかそんなんは、どんなふうになるのかとか、ちょっと良く分からないので、ちょっと説明してください。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

まちづくり課長（南上 透君） NHKの共聴につきましては、岡本議員の部分でお答えさしていただいたとおりでありまして、まあ、近くNHKの方が地域の方へ出向かれると思います。町としては、その町の中で施設を使った形で入っていただきたいというのが基本でございます。けども、先ほど言いましたように、その地元の意向なりその辺と町との費用やいろんな面の事が出てまいりますので、NHKが入った後、当然地元と町とお話するようになると思います。そういう中で年度も限られてますので、その中でできたら使っていただく方向で、話し合いをさしていただきたいというふうに思います。それから保守の

関係につきましては、先ほど久保の方が申し上げましたように、ほとんどが共架料ということで、その分を、町としては支払っていかねばなりません。その中で使用料としてもらう中で、あまり大きな持ち出しがないような形で、保守管理していきたいということでございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

18番（平岡きぬ糸君） できたら入っていただきたいということで、もしかしたら入らないかもしれないんですね。

議長（西岡 正君） はい、教えてください。

まちづくり課長（南上 透君） それは、先ほど言いましたようにNHKの説明会聞いて、それから町とお話の中でいうことになると思います。その新しい施設ですので、そのNHKの基本財産というようなこととか、工事上それが使えていくか、まあその、どういうように使えていくかという話とか、それから集落が、どう、共聴組合がどう思われるかという整理がいきますので、その点につきましては、今日の結論としては出ませんが、NHKの説明会を受けて、当然こちらとも接触させていただいた中で、町と協議させていただくようになると思います。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい。

18番（平岡きぬ糸君） そしたら、どないなるんですか。その結論が出ていない地域については、線が、この工事では、まあ、それまでに南光の場合言うんか、三日月もそうですけど、18年度いうて、もう時間が無いから言うて、ごつつう急かされているんですけど、その結論が出ないで、線は、今回は、もし出なかったら引かないんですか。

議長（西岡 正君） はい、教えてください。

まちづくり課長（南上 透君） 幹線部分は引きます。そやさかい、現在引かれている部分は、支線なり引込み線として使えるかどうかの協議になりますので、その辺を具体的に協議せんと、ちょっと分からん所があるということです。

議長（西岡 正君） はい、いいですか。

〔山田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、山田議員。

17 番（山田弘治君） これからまあ、いよいよ工事が始まるわけですけども、先ほど来 525 円の使用料というのが言われておるんですけども、これ当然民営ですので、将来的 525 円が 800 円になり 1,000 円になり、いう可能性がありますわね。そうした時にこれは民営ですから、当然、町としては、この値上げについては、係わって行くということにはまりませんわね。そうすると、この我々見続けようと思えば 1,000 円なら 1,000 円払うていかなあかん。年間 1 万 2,000 円払わなあかん。極端な例がね。そういう時に、私は、やっぱりある程度、この部分についてはね、町も値上げについては、係わって行く。その中で、最終的な値段を、使用料を決めていくという方法もあると思うんですけど、この点は、町としては、どういうふうを考えておられるんですか。

議長（西岡 正君） はい。

まちづくり課長（南上 透君） 仕組みとしましては、説明会でも、この 525 円が上げられへんだろうというの、まあサービス内容につきましては、姫路ケーブルも一緒に出ておりますので、そういう中で説明会等へもここへも出ております。それで、現実には、それは維持したいという話を出しとんですけども、現実には、総務省との、ケーブル会社の協議の中で料金が決定しておりますので、勝手にポンポン上げれるものではないという仕組みにはなっております。当然、その中で佐用町の中でサービスをしていただいておりますので、できるだけ上がらん形で、町の方も絡んでいくべきやと思っております。

〔山田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、山田議員。

17 番（山田弘治君） これはね、当然は町としてもね、ここ 1 年、2 年の話じゃない、将来的にずっと続くわけですから、町としても、やっぱりかんでいくということは、ウインクの中で私はきちっとした話をしておいていただきたいというふうに思います。それと、先ほど来、撤去の問題がこう出ております。NHK が補助もろた集落とか集落独自でされておる。それで、ここの資料の中には、新たに専用の柱を立てるというふうになっておるんですけども、素人考えでした場合に、その NHK の集落内にしておるケーブルは、当然、撤去ですけども、柱は使えるんじゃないかと。それから、集落、別の集落の方が設置したやつも使えるんじゃないかと、私は思うんです。そうすれば、当然、町から持ち出しも少なくなりますし、双方の撤去費用も減ってくるということも考えられるんで、これはひとつ研究されてね、されて有効活用できるようにされたらどうか思うんですが、その点どうですか。

議長（西岡 正君） はい。

まちづくり課長（南上 透君） 基本的には共架していくんで、その中で自己柱がいるものにつきまして、その中でテレビ柱が使えるかどうかは、現地等も見さしてもらった中で、強度に耐え得るものであれば、そういう事もあると思うんですけども、現状を見た中で判断をさしてもらおうことになると思います。

〔山田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、山田議員。

17 番（山田弘治君） そしたら、まあNHKが基本的な財産じゃ言うのについてもね、民間の方の集落についても、可能な分については、使う方向でしていきたいということの理解でよろしいですか。それと、もう1点、これから事業始まるということで、当然、幹線等は、このNECがやるということになると思います。これからまあ、屋内配線については、地元業者が願いますということになっておるように聞いておるんです。今後、こういう講習等も含めたスケジュールについては、地元のそういった関連の電気業者について、どのような手順で、もう既に話が始まっとんか、これからするんだったら、どういうスケジュールでやろうとしておるんか、その点、お願いします。

議長（西岡 正君） はい、答えてください。

まちづくり課長（南上 透君） まず、共架の方なんですけれども、基本的には、関電柱等の共架の中で線は引っ張って行くということで考えてますけれども、引き込み等で自己柱がいる場合もありますので、その場合に使えるかどうかということにつきましては、専門家言いますか、そっちに見てもらった中で、使えるもんについては、使うという判断でいかしてもらいたいと思います。それから、業者の選定ですけれども、今説明会回ってますけれども、加入申し込み等いただいたら、工事する事になるんですけれども、町内業者を中心に説明会等を開催して、その中でウイックなりで、こういう基準で言いますか、そういう工事ができなあきませんので、そういう技術的な内容と料金につきましては、標準的な値段でしてもらえるような事の交渉をしまして、登録をさせていただいて、その中でその業者に宅内工事をしてもらおうということをお願いなんですけれども、業者につきましても登録言いますか、きとっと出ておる業者もありますし、いろいろ分かんところもありますので、公募のような形で、広報なり無線というような中で呼びかけさせていただいて集めて、そういう研修会等を持たせてもらったというふうには思っております。

〔山田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、これ最後でお願いします。

17 番（山田弘治君） トータルしますと、13億1,000万余り非常に高額な、これから事業が展開されるわけです。それで過去にもこの中で、丸い線であれば、テレビだけ見るんだったら、それで屋内工事はせんでもいいんだということを知っております。そうしますと、ほとんどの家が、そういう屋内工事についてはね、通信を入れれば別じゃけども、ひどういらわんでも、テレビを見れるいう状態になればね、町内業者の方が期待するほど、その金額的なもんが、落ちてくるんかなという事を私感じております。それで、この近辺の夢前町では、私が聞くのが間違えてなかったら、そうなんですけれども、要するに光を電気に変えるONUから屋内工事を地元業者がされておるといような事も聞いております。そういう事にすればね、当然間違いのう、そのONUの機器が取り付け量が落ちますし、そういうような事もね、この中には、一括で、もうこのNECの中に入っておると思いますけれども、そういった事もね、地元折角大きな事業をされよんですから、そういうところも考えてね、頂くことも、私は必要ではないかというふうに聞きますが、思いますが、そ

の点どうですか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

まちづくり課長（南上 透君） ちょっと専門的にな事になるんですけども、ちょっと聞きますと、光の分をいらうことになりますと、その別の機器が投資が必要ということになりまして、かなり、その 200 万程度大きな額になりますので、それとまあ、工事のあれが見合うかということになりますんで、基本的には、そっからの宅内の工事が中心になるといふふうには思っております。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島議員。

21 番（鍋島裕文君） 先ほど、中途半端に終わった点の確認を、まずやりたんですが、町の正式な計画書の経緯の問題で確認いたします。この正式な計画書では、CATVサービスとインターネット接続できる事業者として、姫路ケーブルテレビとの連携を前提にして、ブロードバンドネットワークを構築します。明確に姫路ケーブルテレビを計画書に 6 月に入れて、それから 9 月に公募して姫路ケーブルというように決まったということであります。しかし、この計画書を正式なものとしてね、決めたという前提であるならば、公募自体もおかしいというふうに思うし、それから後日公募という考えであるのならね、この正式な計画書の中に業者名を入れるというのは、おかしいのではないか。そのように、計画書の経緯の問題で思うわけでありますけれども、どのように考えられますか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔まちづくり課長 挙手〕

まちづくり課長（南上 透君） 事業計画書につきましては、その計画書に基づいて、事業予算等を組んでいかなあかんのんで、実際どっからということの想定の中で、入れさせてもろたんですけども、公募につきましては、近隣のそういう通信とそれから放送ができる業者ということで、別にウイंकに限らず近隣でも、例えば赤穂等もあるわけなんですけれども、そういう所が入ってこられても、公募でございますので、充分どちらが来られても対応できるというふうには思っております。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） まあ、あの、経緯も何もあったもんじゃないね。正式な計画書の中に業者名入れておいてね、そういった対応であるということであれば。私は、入れてはいかんと言うておるんじゃないんですよ。入れる以上は、そういった対応をすべきだというふうに 1 点言うておきます。それから 2 点目に、今まで聞いた中では、光ケーブルというのは、金属ではなくってプラスチックやガラスということだね、半永久的な感じで、こう聞いていったわけですけども、これは耐用年数の問題についてね、国会の答弁があるみたいなんです。ちょっと今日、その資料持って来てないんですけども、その中では、耐用年数 20 年というような答弁してるような内容もあるみたい。仮に 20 年、22、23

年ということになればね、当然これまた更新に大きな費用が掛ります。もう、その時点では合併特例債はありません。そのようになる訳でありますけども、耐用年数とこの更新問題ね。設置するからには、当然出てくる問題です。耐用年数、更新というのは。それは、どのように考えておられるのか、その点をお伺いいたします。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔まちづくり課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、まちづくり課長。

まちづくり課長（南上 透君） まあ、こちらお聞きしておるんは、正式には何十年か分かりませんが、こちらが思っておりますのは、光等は、30 ないし 40 年は持つんだろうという話をお聞きしてますけども。それから、まあ更新の話は、当然出てくるんですけど、30 年、40 年先の話ですんで、更新を進める、しようとするれば基金なり、いろんな面でその積んでいくということしか、すればというのは、失礼ですけども、当然、せなあかんのんですけども、そういう事の為には、基金を積んでいくという対応になろうと思います。それから、まあ、それだけになりますと、先がどういう団体なり、そういう格好になっとうかというのは、ちょっと分かりませんが、行政としては継続していくという考え方はしております。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島議員。

21 番（鍋島裕文君） まあまあ、重大な問題なんでね、40 年というふうに楽観的に見ておれば、それが正しかったらいいけども、そういった国会答弁もあるみたいなんで、当然、むしろそうであればね、もっと狭まりますから、その状況も想定してやっぱり考えておかなきゃ、設置するからにはね、考えておかなきゃいけないと思うんで、もう私は 40 年間違いありませんと言い切ったとしてもね、それは残念ながら素人的な意見と判断せざるを得ないんでね、専門的なそういった検討は、是非やっていただいて対応を考えるべきだ、この点を指摘しておきます。

〔吉井君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、吉井議員。

20 番（吉井秀美君） 私は、通信の方向でお尋ねしたいんですけども、ウイंकがセットでテレビと通信としておりますけれども、町がケーブルを、町が電線はって来るわけですから、そこに光のね、ウイंकでない他の事業者が参入する、そういった希望があるかもしれない。そういう点は、分離して考えるという事は、できなかったんでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、まちづくり課長。

まちづくり課長（南上 透君） はい、そういう事も考えられるんですけども、まあ仮に、

保守なり後の事を考えますと、どの部分がどこが持つんかという事になりますので、町としては、放送と通信とを一体的にできる業者のいうことの中で選定をさせていただきます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔吉井君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、吉井議員。

20 番（吉井秀美君） はい。あの事業者としてはね、その自分所で、工事をして入ってくるのは、とても無理としても、そこを賃貸で営業するという事は、考えられると思うんです。私は、そのこのところを、今課長が一体的にというふうに答えられましたですけども、それならばですね、そのウイंकに全権預けるということになりますと、先ほどの質問の中でも出ておりましたけれども、井上議員が言われておりました、これから多方面にね、その事業を展開していくとか、そういった計画というのはしにくいのではないかなと思うんですけども、そういった余裕というのはありますか。

議長（西岡 正君） はい、まちづくり課長。

まちづくり課長（南上 透君） 今のところは、通信で他から入りたいというのはお聞きしておりません。それから、その中でウイंकになったとしても、その行政の事を全然商売やから関係無しにという事ではなくて、行政の意向を受けてやりたいという話は聞いておりますし、それから、ウイंक姫路ケーブル自体が、まあ、その会社の中でも姫路市も、その中の株式、株式いうんか、その中に入っておりますし、そういう面では、信用がおけるという判断はさせていただいておるんですけど。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。はい、他に。

〔笹田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、笹田議員。

5 番（笹田鈴香君） まず 1 点目をお尋ねしますが、今、学校関係は光ファイバーで結ばれてると思うんですが、これは今回の工事ではどうなりますか。すみません、今回の工事というか、この事業では、どうなりますか。

議長（西岡 正君） はい。

まちづくり課長（南上 透君） 町の一体的な中で、イントラの関係の中で、公共施設等を結ぶ中に学校等も入っております。それで、一般家庭に行く分とも合わせて考えております。

〔笹田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、笹田議員。

5 番(笹田鈴香君) この事は、今の分を取り除いてまた新たにすることですか。
 どういう事。二重投資という事にはなりませんか。

まちづくり課長(南上 透君) あの、その今現在入れておる分の話ですか。

〔 笹田君「そうです」と呼ぶ 〕

まちづくり課長(南上 透君) その分につきましては、いろんな補助等の絡みもありますので、今回の中では、それを1つにまとめた中で、撤去してまうんじゃないしに、その置いたままで、さしてもらいたいというふうに思っております。

〔 笹田君 挙手 〕

議長(西岡 正君) はい、笹田議員。

5 番(笹田鈴香君) その次に、もう1点、お聞きしたいんですが、先ほどから松尾議員などからも出ておりますが、大変な負担増になってきますね。そういう事で、まあ例えば、その525円も大変ですが、加入金がいってまたBSを見たかったら1,050円というふうに、グングン増えていくわけなんです、この高齢化の中でこの佐用町も大変高齢化になっているわけですが、特に言い過ぎかも分かりませんが、テレビは本当に必需品で、それが無かったら生活できないというくらいまでの、こういった世代になっているわけなんです、そういった中でやはり低所得者とか弱者に対しての対策は考えておられるかどうか、お尋ねします。

議長(西岡 正君) はい、お答えください。まちづくり課長。

まちづくり課長(南上 透君) まあ、負担増になる言うて言われたんですけども、こちらの考え方は、当然2011年に対応するまでに、それぞれに共聴があるんですけども、まあ、元気でその守をできる共聴組合もありますし、もう守がかなわんで、もう高齢化して困ってると。もう山へも上がれんという共聴も沢山ございますので、その平均的な町の中で考えたら、段々高齢化もしていくし、それまでの対応の中では前もった形で、安くさせていただきようという公共的な意識はございます。その中で弱者の対応ということなんですけれども、普通の年金所帯で、細々と暮らされている方もおられると思うんですけども、その方につきましても1万円と525円であれば、払っていただけるんかなという感じの事で、料金も町としても設定さしていただいております。それで、まあ、他の姫路ケーブル等も向こうは、サービス、姫路の内容と見てもらえば分かるんですけども、姫路なんかでは、多チャンネルが基本となったサービスになっておるんです。けども、こちらは、そういう事を言いますと、それこそ大きなお金払っていかんなんことになりますので、その分を町長がいるんな事も言うてもらって、こっちの佐用町に合わせたサービスにしてもらおうということ、誰でも入ってもらおうという形の事をしておりますので、そういうように、是非ご理解をいただきたいというように思います。

議長(西岡 正君) はい、よろしいですか。

〔笹田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、終わりでございます。

5番（笹田鈴香君） 是非それ、と言うか、対応を考えていただきたいというのが、要望なんです、それともう1点ですけども、今は全所帯を入れてもらうので計画を立てて、いろいろ金額的な面もそうですけども、されているようですが、もしこのデジタル化で中継所に、大撫山も多分、こう建替えと言うか、直されると、設備を変えられると思うんですけども、そうなった場合、現在もそうですが、その電波の届く所が約2割ぐらいということですけども、その光になった場合に、電波がもっと早くなるわけですから、素人考えで分かりませんが、もう少し多く飛ぶということになれば、共聴アンテナをもっとする所が増えたりして、加入者が減る場合も考えられると思うんですけども、その辺の事は考えられておられるかどうか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

まちづくり課長（南上 透君） その、きちっと調査はしてませんが、その範囲が大きく変わると言うようには、ちょっと、こちらの考え方では、お聞きしておりません。それで、まあ、今の範囲の中でと言うように思っております。それでまあ、できるだけ通常のテレビを見ることと、通信もあるんですけども、ご指摘がありました佐用チャンネルなんか、どこまでできるか分かりませんが、そういう事も含めて、できるだけ加入を促進していきたいというようには思っております。

議長（西岡 正君） はい、他に。
無いようですから、これをもって質疑を終結いたします。
これより本案について、討論に入ります。反対の討論ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） はい、無いようですので、これで討論を終結したいと思います。
これより本案について、採決に入ります。
議案第185号工事請負契約の締結について原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（西岡 正君） 起立全員であります、よって本案は、原案のとおり可決されました。

議長（西岡 正君） 以上で本日の日程は終了いたしました。
お諮りいたします。今期臨時会に付議された案件は、終了いたしましたので、閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議がないと認めます。よって、第 10 回佐用町議会臨時会はこれをもって閉会をいたします。

午前 10 時 13 分 閉会

議長（西岡 正君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今日は、早朝より休憩も無しにですね、熱心に議論をしていただき、適切妥当な答えが得られたと、このように思っております。

これから、日一日と寒さも増して参りますので、議員各位におかれましては、お体をご自愛の上、なお一層議員活動に専念をしていただきたいと思います。

そして、また今日午後、これに引き続いてですが、昼食をとっていただいて、姫路ケーブルの方へ視察に行きたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしまして、終わりますが、町長、挨拶お願いします。

町長（庵逄典章君） どうも失礼します。

本当に長時間にわたりまして、色々ご質問いただいた内容について、充分なお答えができなかった面もあります。今後、よく更にですね、研究をしながら、事業については、進めてまいりたいと思っております。どうぞ、宜しくお願いします。

それから、もう 1 点ですね、皆さんにご報告なんですけれども、平谷橋、今、上月の櫛田ですね、架け替え工事をしておりまして、工事は順調に進んでおります。

それで、今上部工の橋梁工事を行っているんですけれども、それと同時にですね、今県道の一部仮設道路を作ってますね、工事を行っておるんですけれども、その仮設を本設、本道に戻して行く工事が一緒になっております。それにつきましてですね、警察の交通と協議の中でですね、工事の仕方なんですけれども、やはり交通安全ということを第一にして、架設、一遍に舗装、最終的な舗装は行うんですけれども、舗装前にですね、仮道として使っていかなきゃいけない部分があります。その時に路盤をですね、十分に安全が確保できるような、そういう、その、きちっとした路盤に変更するという事で、少し若干費用が増えるということと、それから工事期間中ですね、24 時間体制でガードマン、両方に配置して、その交通安全、安全を図れということが、警察協議で出ております。そういう事で費用負担、若干事業費が増えますが、これは、12 月の議会で最終一応、変更議案として提案さしえいただきたいと思っておるんですけれども、工事そのものは、既にずっと継続して行っておりますので、この点については、事前にも、着工させていただきたい。着工いうんか、工事は継続させていただかないとしょうがない。仕方ないので、ご理解をいただきたいと思っております。工事の費用そのものにつきましては、既に議決いただいております事業費の中で対応していきますのでね、今のところ別に問題はないんですけれども、そういう 12 月の議会の承認以前に、その変更した内容で工事を進めるということについての、ひとつご了解、ご理解をいただきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

議長（西岡 正君） 町長の説明に対して質疑ありますか。ございませんか。

〔質疑なし〕

議長（西岡 正君） それでは、そういう事で、ひとつ宜しくお願いします。

それでは、ご飯を食べていただいて、40分に出発したいなど、このように思っておりますので。

町長（庵途典章君） すんません、どうもありがとうございました。
